

意見募集要領

「崎山湾・網取湾自然環境保全地域における保全計画の変更及び生態系維持回復事業計画の策定」について、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、令和4年2月21日（月）から同年3月22日（火）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

1. 意見募集対象

（1）「崎山湾・網取湾自然環境保全地域における保全計画（案）」のうち、生態系維持回復事業に関する事項（※）

（2）「崎山湾・網取湾自然環境保全地域生態系維持回復事業計画（案）」

※今回は当該保全計画全体の改訂ではなく、現行の保全計画における『4. 保全のための事業に関する事項』の中に『生態系維持回復事業』を追加するに当たり、意見の募集を行うものです。

2. 意見募集要領

（1）意見募集期間

令和4年2月21日（月）から同年3月22日（火）まで

（※郵送の場合は締切日必着）

（2）意見提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「意見提出フォーム」から提出してください。

② 郵送する場合

次の様式により提出してください。

<意見提出様式>

宛先：環境省自然環境局自然環境計画課

件名：崎山湾・網取湾自然環境保全地域における保全計画の変更及び生態系維持回復事業計画の策定に対する意見

住所：

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署及び担当者名）：

電話番号：

電子メールアドレス：

意見：※1枚の紙に複数の意見を記入する際は、以下3点を繰り返し記入してください。

<該当箇所> 頁 行目（意見対象箇所を明記してください。）

<意見内容>

<意見の理由>（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

<注意事項>

- ・意見は日本語で提出してください。
- ・郵送の場合は、A4版の用紙にて提出してください。
また、封筒の表面に「崎山湾・網取湾自然環境保全地域における保全計画の変更及び生態系維持回復事業計画の策定に対する意見」と記載してください。
- ・電話や匿名での意見提出はお受けいたしかねますので御了承ください。

<宛先>

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
環境省自然環境局自然環境計画課 宛て

3. 資料の入手方法

(1) インターネットの場合

電子政府の総合窓口 [e-Gov] <https://www.e-gov.go.jp/>

(2) 郵送の場合

郵送による送付を希望される方は、210円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒(A4版の冊子が折らずに入るサイズのもの)を同封の上、「『崎山湾・網取湾自然環境保全地域における保全計画の変更及び生態系維持回復事業計画の策定に対する意見』に対する意見募集関係資料希望」と封筒表面に明記し、上記2(2)②の郵送する場合の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

4. 注意事項

- ・御提出いただきました意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・記入漏れ、本要領に即して記入されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただきます。
- ・皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ・御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別し得る記述がある場合又は法人等の権利等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

5. 問合せ先

環境省自然環境局自然環境計画課
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL : 03-5521-8274